

川崎市指令環廃 第6号

許可番号 第05720007352号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 東京都大田区城南島四丁目5番10号

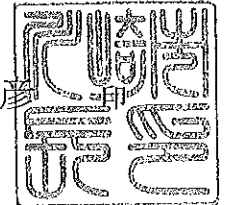
氏 名 株式会社 永野紙興

代表取締役 迎 康行 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

平成30年4月27日

川崎市長 福田 紀彦



許可の年月日

平成30年5月1日

許可の有効期限

平成35年4月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（溶融）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類 以上1種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 制限

溶融に係る廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。

2 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記入すること。）

別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成30年5月1日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無